

平成 26 年度 自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター

I 新センターの設置の理念と概要

1. 新センター設置の経緯と目的

佐賀大学の国際化と国際交流を進めることが佐賀大学の理念と目標に位置づけられ、そのための全学的な推進組織として、「佐賀大学交流推進センター」が平成 23 年 10 月に設置された。

佐賀大学では、本学が目指す国際交流の理念と方向性を示し、そのための実施戦略を策定することが有効な道筋であると考え、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員の英知を結集する策定委員会を作り、約半年をかけて「佐賀大学国際交流戦略構想」を平成 23 年 1 月に策定した。そして、その国際交流戦略構想において、国際交流の中核組織の設置が提案された。

国際交流センター（仮称）設置準備委員会は、6 つの基本構想と 7 つの国際戦略からなる『佐賀大学国際戦略構想』を円滑に実施していくために、国際交流センター（仮称）の目的及び機能、管理運営、組織、施設等について検討した。センターは、大学の方針の下、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として設置することとした。センターの主な機能としては、全学的な国際化及び国際化を主導する人材育成を推進するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ促進並びに本学学生及び研究者の海外派遣促進のための支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域国際連携の 3 つが挙げられる。

検討の結果、国際交流センター（仮称）の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」という。）とすることに決定し、本学の国際交流に関する企画・立案・実施支援、及び市民・行政・産業界等からの要請に迅速に対応するため、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」及び「鍋島サテライト」を置くことにした。

2. 新センターの組織概要

国際交流推進センターは、次のような組織体制であり、平成 26 年 4 月時点の担当者を示す。

- ・センター長：理事（研究・国際貢献担当）・副学長 中島晃
- ・副センター長：本学の専任教授 大和武彦
- ・鍋島サテライト長：本学の専任教授 青木洋介
- ・国際コーディネーター：2 名の専任教員 高橋 彩、山田直子
1 名の事務系職員 山田佳奈美
- ・国際交流企画推進室：室長・ラタナーヤカ・ピヤダーサ、6 名の併任教員
- ・地域国際連携室：室長・高橋 彩、6 名の併任教員
- ・学生交流部門：部門長・山田直子、7 名の併任教員
- ・学術研究交流部門：部門長・杉山 晃、3 名の併任教員
- ・国際マネージャー：国際課課長 内村太一
- ・事務職員：国際課所属職員
- ・国際アソシエイト：留学生臨時雇用

3. 佐賀大学国際戦略構想

(1) 国際戦略構想の概要

「国際戦略構想」では、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。この戦略においては、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創立を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成とその輩出を行うことを提言した。人格形成の重要な時期に、本学に在籍する学生に対し国外の実情やこれに対処する適切な行動基準を教示することが本学においての国際化の目的の一つである。また、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべきアクション等を構想した。

「国際戦略構想」では、総合的な国際交流推進体制を国際交流推進センターが核となり、本学の国際化を組織的に推進することを目指すこととした。

さらに、佐賀大学憲章における『アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する』を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、次の3点に留意して国際戦略を展開する。①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする、②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する、③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

「国際戦略構想」は、本学の国際化を飛躍的に高めることを目指して、以下の七つの戦略を提案した。

戦略1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

留学生の質を重視する観点から、大学院留学生の国際教育に重点を置くこととし、「日本に強い留学生」の輩出を目指し、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行なって、「新国際教育プログラム」を構築する。

戦略2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するため、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

戦略3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

複数の分野に国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

戦略4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

戦略5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

留学交流体験学生（留学生及び日本人学生）を対象に、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を、地域及び産業界との連携・協力を得て、実現で

きる体制の構築を図る。

戦略6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

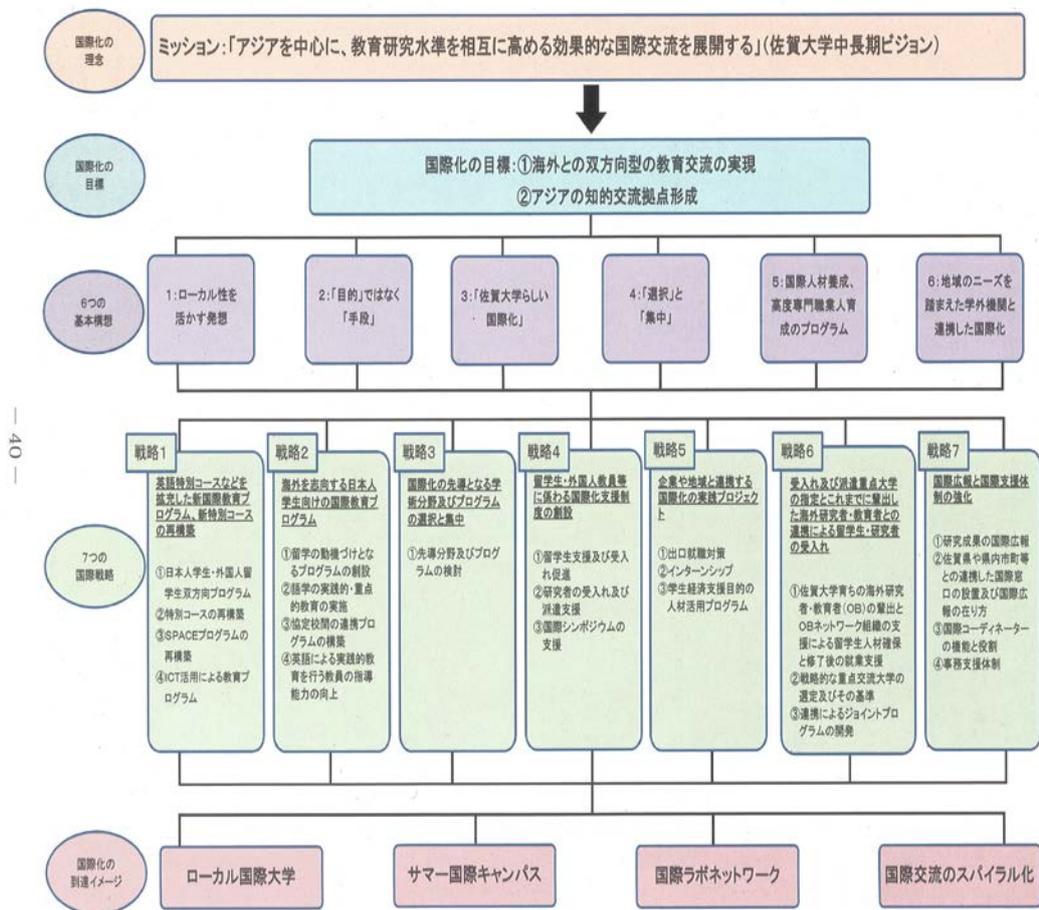
帰国後研究者・教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生OBのネットワーク組織を構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイントプログラムの開発を行なう。

戦略7：国際広報と国際支援体制の強化

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするため国際広報を開始するとともに、地域（行政、企業）と連携して地域・産学連携国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

そして以上の戦略の推進によって実現する本学の国際化の具体的な到達イメージとして、4つのモデル<ローカル国際大学>、<サマー国際キャンパス>、<国際ラボネットワーク>、<国際交流のスパイラル化>を掲げた。

佐賀大学国際戦略構想の概要図



— 40 —

(2) 4 部門・室の機能

上記の国際戦略を機動的に実施するために2つの室と2つの部門が設けられた。各室と部門の具体的な担当機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室：本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援する。

国際戦略プロジェクトの企画推進、海外拠点の整備・活用の施策実施、危機管理体制の整備、国際広報、卒業生（留学生）ネットワークの構築、JICA・日本学生支援機構等の各種機関との連携、国際交流会館等の宿舍の管理・整備など

○地域国際連携室：市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した交流事業を推進する。

留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援、地域社会と国際交流推進の連携・協力、地域社会と連携した留学生の援助支援、佐賀県・市町村・各種団体等と連携した国際交流事業の実施など

○学生交流部門：学生の双方向交流促進を支援する。

日本人学生の海外派遣先の開拓と派遣支援、留学生の受入促進、国際教育プログラムの支援、重点交流大学とのジョイントプログラム開発の支援、外国大学との学生交流の協定締結、留学生の生活指導・相談、留学生の奨学・生活支援など

○学術研究交流部門：研究者の双方向交流促進を支援する。

教員の海外研修支援、外国大学との学術交流の協定締結、外国大学等の研究機関との研究交流の支援、国際シンポジウム・国際セミナー等の実施支援、外国人研究者の受入支援、研究成果等の国際社会への情報発信など

4. 平成26年度自己点検・評価の体制

国際交流推進センターでは、ほぼ毎月行う部門・室の「定例会議」において、スケジュールの相互確認とともに点検を行っている。

さらにセンターの企画・実施する重要な事項の全ては、毎月1回開催する運営委員会に諮り、部局代表者の意見の収集と承認を得ている。

センターが発足して今回が3回目の自己点検・評価であるが、自己点検・評価体制は、総括についてセンター長（中島 晃）、部門・室の横断的活動及び国際戦略対応について副センター長（大和 武彦）、部門・室の活動について国際コーディネーター専任教員（山田直子）が分担して行なった。

II 平成26年度自己点検・評価

1. 留学生受け入れ教育の支援に関する状況と自己評価

(1) 活動状況と成果

今年度は過去5年間の留学生受けに関わる分析・評価を行なった。平成22年から平成26年までの過去5年間に留学生（学位取得を目的とする留学生、交換留学生、研究生）の人数が20%以上減少していることがわかった（H22年302人→H26年233人）。大幅な減少は学位取得を目的とする正規留学生で、特に中国人学生（53人減）次にインドネシア人学生（16人減）が顕著であった。日本全体の中国人学生数も減少傾向にあり、平成22年から平成26年の5年間に1.4万人減少していることから、本学も同様の傾向であると言える。インドネシア人留学生の減少は平成25年度からインドネシア政府奨学金の受給対象大学から外れたことにより、政府奨学金を受給して本学に留学することができなくなったことに起因する。一方、増加を示しているのはタイおよび台湾である。これらの学生のほとんどが交換留学生である。

学位取得を目指して本学に留学をする学生の数が減っている要因を分析した結果、国費留学生枠の減少、日本留学志向の後退、積極的に留学生を受け入れていた教員の定年退職などであると考えられる。正規留学生数の回復には各学部・研究科の共同研究等で築いた連携関係や本学で学位を取得し帰国した同窓生とのネットワークの拡大と情報共有、ホームページやSNS等による効果的な大学広報等を行なう必要がある。平成26年度は25年度に続き、(1) 交換留学プログラム(SPACE)の改善、(2) 海外版ホームカミングデーおよび佐賀大学フェアの開催によるネットワーク強化とリクルート活動を通して留学生数の増加を試みた。

項目1：SPACEプログラム改革の概要

多くの交換留学生にとって魅力的なプログラムとなるよう、平成26年度は以下の3点の改革を行なった。

- ① プログラムのフレキシビリティ（半年間の交換留学を認める）
- ② 理工学部、農学部における「自主研究」の必須科目化
- ③ SPACE-Jのブリッジ・コースの設置

その結果、平成26年度のSPACEプログラムに参加する留学生数が増加し、57名の交換留学生を受け入れた。

項目2：SPACE-Eプログラムの改革

SPACE-Eは協定校の正規学生を対象とした交換留学プログラムで、英語により教育・指導・支援をするものである。交換留学生が日本の協定大学を選ぶ際に比較検討するのが英語による科目の数とテーマである。これまで各学部から毎学期1～2科目程度の英語による専門科目が提供されていたが、留学生が学びたいと思っている日本の文化、芸術、歴史など人文社会系の科目が少なかった。しかし平成26年度は全学教育機構のインターフェイスプログラムの3科目が交換留学生に開放されることになり、履修可能な科目が多様化した。交換留学生のみに提供されているSPACEの授業と異な

り、これらの科目では、留学生と日本人学生の共修であることが留学生にとって魅力となっている。また教員は両者の相互交流を、アクティブラーニングの中に組み込み授業に工夫を凝らしている。留学生と日本人学生は、英語でのキャンプ、英語での4コマ漫画執筆、キリスト教、イスラム教、仏教文化圏出身の学生と日本人の学生が、廃校となった小学校でキャンプ（食事作りを含む）を通して、異文化交流（衝突も含め）ができた。

項目3：SPACE-J プログラム

SPACE-Jは平成25年10月に新規開設されたプログラムである。日本語で専門科目を履修する交換留学生の受入は以前より行なっていたが、プログラム化されておらず、交換留学生が学習や課外活動を通して日本社会や文化の理解ができているのかを把握することができなかった。プログラム化により、プログラムを担当する教員と各学部の受入教員とが、交換留学生の学業や生活面でのアドバイスを行なうことが可能となった。

本プログラムの特色は、一定程度の日本語能力を備えている交換留学生が佐賀（日本）に関する知識を体験型学習により深める機会を豊富に提供する点である。平成26年度はすべてのSPACE-Jの必修科目である「日本事情研修」では、通常の専門科目では得られない体験学習を実施した。春学期は「スポーツ」をテーマとして、小学校の運動会や中学校の部活を見学したり、サッカーのワールドカップについての報道を分析するなどの活動を通じて、日本におけるスポーツと、自国におけるスポーツの位置づけについて理解を深めた。その他、学外研修として、伊万里・大河内山を訪問し、陶磁器や歴史について学んだり、鹿島市を訪問し、肥前浜、祐徳稲荷神社、酒蔵見学を行い、佐賀及びその文化についての知識を深めた。

項目4：交換留学生を誘引するための奨学金の確保

昨年度創設した交換留学生を対象とした奨学金（ひと月5万円の学習奨励費）の支給を開始した。佐賀大学奨学金は多様な地域・国出身の学生を本学に誘引し、プログラムそのものの質を高めると同時に、キャンパス内で日本人学生と留学生とが活発に交流する環境を創出するために2013年4月から開始された制度である。加えて平成26年度は、SPACEプログラムに対するJASSO奨学金に申請し計画通りの人数を確保することが出来た。SPACE-EおよびJプログラム参加者のうち、JASSO奨学金受給者が27人、佐賀大学の奨学金受給者が1人であった。

項目5：サマープログラム(SUSP)の継続実施

平成23年1月に策定された佐賀大学の国際戦略構想に掲げられた一つの目標が「サマー国際キャンパス」である。海外重点大学国内の関係大学等と連携して、研究者や学生を受け入れるという計画に基づき、平成26度は本学としては2年目であるサマープログラムを継続実施した。海外重点大学の学生を対象とするプログラムは“Creating Innovation for Sustainability in Young Leaders”というテーマを掲げ、プログラムを通して持続可能な社会の実現のために若者がどのような貢献をすべきかを様々な側面から検討した。初年度である平成26年度は5カ国の8大学より19人の留学生と10人の佐賀大学の学生が

参加した。地球規模での連帯と協力が不可欠な持続可能な社会の構築をテーマに、佐賀大学での講義のほかに佐賀市エコプラザ見学や廃棄物収集車体験、ホームステイ、唐津市での環境保全活動等が組み込まれ、佐賀の魅力を経験や交流を通じて実感できる研修内容となった。また、過疎化が進む農村地帯の実態と農業の持続性について学ぶため三瀬村で農村体験も行った。このプログラムの一部には佐賀大学生も参加し、サマープログラムの参加者と相互に交流を深める有意義な機会となった。

本プログラムは参加者が本学への交換留学や大学院への進学の動機付けとすることを目的としているが、平成 26 年度参加者のうち翌年度本学に留学した学生はいなかった。循環型のプログラムに改善するために、プログラム内容の検討やターゲットとする協定校への調査が必要である。

項目 6：世界トップクラス大学との連携、短期受入の継続実施

香港中文大学学生交流プログラムは双方向型の学生受け入れ・派遣プログラムで、佐賀出身の元香港総領事、ギリシャ大使で本学の友好特使を務める北村氏の呼びかけにより平成 24 年度より開始されたプログラムである（受け入れは平成 25 年度に開始）。

今年度も 7 月 8 日から 15 日の 8 日間、香港中文大学の日本研究専攻学生 10 人を迎えて「佐賀大学・香港中文大学サマープログラム 2014」を実施した。本プログラムの特徴は両大学の学生が 1 年の間に 2 度活動を共にし、香港・佐賀の双方で互いの国や文化、社会を紹介しながら相互理解を深める点である。本プログラムは、参加学生が学内の国際交流活動や交換留学へとステップアップするための導入として位置づけているため、参加対象を学部 1～2 年生としている。平成 26 年度に参加した学生 10 名のうち、2 名が中国およびフィンランドへの交換留学を実現した。

(2) 分析評価

項目 1～項目 3 は戦略 1 「英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築」、項目 4 は戦略 4 「留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設」、項目 5 は戦略 5 「企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト」に対応して実施された。また項目 5 は国際化モデル 2 「サマー国際キャンパス」の実現に関わる内容であった。

項目 1～項目 3 は戦略 1 の目的を果たしている。これは従来 of プログラムを抜本的に革新するプログラムであり、高く評価される。さらに各部局の協力体制を整えてプログラムを有効に実施することが出来たことにより、今後佐賀大学が行う国際教育プログラムの核のひとつに位置づけられると評価できる。

また、項目 5 及び項目 6 はともに、国際化モデルにとって戦略的に重要であり、2 年目ではあるが、その成果が得られたことは高く評価できる。

2. 海外留学・派遣の支援に関する状況と分析評価

(1) 活動状況と成果

項目1：派遣促進のための効果的な情報発信と支援の強化

昨年度に引き続き、『佐賀大学生のための海外留学ガイド』を発行し、平成26年度に入学する新入生および学部2年生全員に配布した。平成25年12月に立ち上げた国際交流推進センターのFacebookページを活用し、1週間に2～3回の頻度で情報を発信するなど本学学生の間での留学や国際交流イベントの情報をつねに共有させる試みを行なった。その結果、ページ開設後1年で「いいね」を登録した学生が300名以上に上り、常時、国際交流関連の情報が流通する環境を整備した。

項目2：派遣促進のための支援制度

昨年度に引き続き3つの支援事業を継続実施した。(1) 国際交流推進センターが実施する短期海外研修に参加する学生に対する上限10万円の奨学金「佐賀大学学生海外語学研修参加助成」8プログラム76人、(2) 各学部・研究科が専門分野に特化した海外研修支援として、採択されたプログラムに参加するに対し5万円の奨学金を支給する「佐賀大学学生海外研修支援事業」9件77人、(3) 交換留学に参加する学生のうち審査を経て選ばれた学生に対し1学期間留学するものには15万円、1年間留学するものに30万円の奨学金を支給する「佐賀大学学生海外派遣奨励費」5人を実施した。

以上3つの事業による支援を受けた学生数は158人となり、平成26年度に本学から海外に派遣された学生総数 231人中7割程度の学生が大学による支援を受けて留学した。奨学金受給の有無に関わらず本学から派遣された学生数は前年度からプラス6人の微増であった。

項目3：交換留学生の派遣

平成26年度は11カ国・地域の14大学に16名の本学学生を派遣した。派遣数は前年度の23人から16人への7人減少した。アジアへの派遣数は昨年度と変わらないため、英語圏への留学が減少したことになる。派遣学生の新しい傾向として、それまで学部4年生で交換留学に参加するものが多かったが、今年度の学生の半数以上が2年生と3年生が占めており、4年間で卒業したいという希望、就職活動などを考えて留学開始時期を早める傾向が見られる。学部4年生の就職活動開始までに帰国するためには、遅くとも2年生の2月に出発しなければならず、英語圏の大学を希望する場合は2年生の秋までに協定校の求める英語力の条件を満たさなければならないため非常に難しい。減少の要因の一つとして、就職活動や卒業が遅れることへの懸念が本学学生の海外留学にブレーキをかけているのではないと思われる。

平成26年度に海外協定校に派遣された交換留学生の 奨学金受給率は昨年に続き100%となった。JASSOの留学支援事業に申請をした「アジアで活躍できるリーダー養成プログラム」が本年も採択となり、7人が月額6万円または7万円を受給した。また平成25年度より開始した「佐賀大学学生海外派遣奨励費」を5人の学生が受給した(半年15万円、1年間30万円)。その他の派遣学生も、研究科の派遣支援制度による奨学金、後援会、校友会による支援を受けた。

項目 4 : トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムへの派遣

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成 26 年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請することになっている。プログラムの特徴はインターンシップやボランティア、フィールドワークなど多様な活動を支援し、学生自らがその留学プランを設計することができる柔軟性のある制度である。平成 26 年度に立ち上がったこの プログラムの第一期に 6 人が応募し、3 人が採択 された。語学の能力や学業成績などは条件に含まれず、海外での活動内容も自ら計画することができるということで、学生にとっては応募しやすいように感じられるものの、実際は自らの問題意識や関心を引き出しながら、ユニークな計画を創り上げるのは難しいようである。第一期生に選ばれた 3 人はいずれも留学の目的が自己実現のみならず、社会へ還元しようという意気込みがある内容であった。

項目 4 : SUSAP (Saga University Study Abroad Program) の実施

平成 26 年度は 8 つのプログラムを実施した。平成 24 年度以降、各国協定校の協力を得て学生の多様なニーズに応えるプログラムの拡充を行ってきた。英語を学ぶことを主たる目的とした欧米派遣プログラムが多かったが、アジア諸国へ派遣するプログラムを増やし、また現地で学習する内容やアプローチの多様化を行なった。特に重視したことが、現地の学生や一般市民と密な交流を行い、自らマイノリティになる環境を体感しながら、派遣先国の社会、経済、文化を多角的に学びながら人間力を養うプログラムへと転換した点である。これらは海外協定校等による協力や理解がなければ実現できない。そのため学生交流が協定校と本学双方にとって十分な利益が得られるように尽力をするとともに、常に意見交換をしながら目まぐるしく変化する政治経済状況に柔軟に対応することが求められる。

平成 26 年度は 4 カ国、7 機関の協力を得て、下記の 8 つのプログラムを実施し、合計 76 人の学生を派遣した。昨年度の派遣者数 64 人に比べて 16%増加した。

1. 浙江科技学院プログラム
2. 大邱大学校プログラム
3. シンガポール・イマージョンプログラム
4. カーティン大学プログラム（夏）
5. カーティン大学プログラム（春）
6. 香港中文大学学生交流プログラム
7. オークランド大学プログラム
8. 浙江大学城市学院プログラム

SUSAP に参加する学生はすべて、事前研修と事後研修への参加、報告会での口頭発表、報告書の執筆が義務づけられている。そのため海外旅行気分に参加をする学生は少ない。また現地での学習が実り多いものになるよう、参加学生は事前研修を通して留学の目的を

再考や語学学習、現地社会の基礎知識の獲得など留学準備を行っている。平成 26 年に SUSAP に参加した学生の中から、翌年平成 27 年度に交換留学を行った学生が 6 人、平成 28 年度に交換留学予定の学生が 2 人 出ている。

項目 5：相互交流型プログラム：香港中文大学・佐賀大学サマーキャンプ

佐賀大学と香港中文大学学生交流プログラムは、両大学の双方向の交流を活発化するために、平成 24 年度より実施している。平成 26 年度の佐賀大学生の派遣は 10 人で国際都市香港を訪問し、香港中文大学学生と活発な議論を行うと同時に、商業施設や文化施設を訪れ、香港の歴史や経済を積極的に学んだ。本プログラムは参加条件に言語能力の基準を設けていないが、中文大学の授業見学をはじめ英語を聞く／使う機会が何度かあり、なかなか自分の意思を英語で伝えられないもどかしさを感じる佐大生がそれをきっかけに英語学習への必要性を実感し、学習意欲が高まった学生が多く見られた。それに加えて、在香港佐賀県人会との意見交換会において香港で活躍する九州出身者の話を聞くことで刺激を受け、長期留学を考えるようになった学生もいた。このように、本年度は 例年以上に参加者の今後のキャリアデザインや学生生活に影響を与える結果 となった。

(2)分析評価

項目 1、及び項目 3～項目 5 は戦略 2 「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」、項目 2 は戦略 4 「留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設」に対応して実施された。また項目 5 は戦略 6 「受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ」の受け入れ及び派遣重点大学の指定に今後発展していく可能性を秘めたプログラムとして位置付けられる。

昨年に引き続き派遣学生の支援制度である項目 2 が実施されたことに加え、新たに派遣プログラム（項目 3～項目 5）が策定されたことにより、海外派遣の支援の仕組みが確立できたと評価される。また項目 5 は戦略 6 の有力な手段となる可能性があり、今後の継続的発展が期待されるプログラムである。

3. 大学間交流基盤の構築

(1)活動状況と成果

項目 1：国際交流推進センター先導の大学間交換交流協定

本学は部局での研究交流を主体とした協定締結が中心であったが、平成 25 年度より学生交流を主体とした協定の締結の重要性に鑑み、戦略的に国際交流を推進する必要性を認めた大学間交流協定を国際交流推進センターが先導することを決定した。その結果、平成 25 年度は、ヴィタウタス・マグヌス大学（リトアニア）、フィンランド・ユヴァスキュラ大学、オルレアン大学（フランス）との大学間交流協定を締結している。平成 26 年度は国際交流推進センターのイニシアチブによる協定締結はなかった。一方で、本学で博士号を取得し母国に帰国した OB が所属する大学との研究・学生交流が大いに期待されるとし

て、新たにインドネシアのブラビジャヤ大学と学術交流協定を締結した。

項目 2：協定校との交流状況の実態調査

現在の協定校との交流状況の把握及びその対応、さらには重点大学の選定等への積極的な活用に役立つため実態調査を行った。調査の結果、休眠状況にある協定校は少なく、大多数の協定校との交流が継続的に実施されていることが判明した。

(2)分析評価

項目 1 と項目 2 は戦略 2 「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」に対応して実施された。また項目 2 は戦略 6 「受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ」の受入れ及び派遣重点大学の選定において活用できる基礎情報となる。

項目 1 は、国際交流推進センターが戦略的に交流大学を開拓することが可能となり、有効な手段である。このような戦略的な取り組みは専任のコーディネーター教員の存在によって実現するものであり、国際コーディネーターの能力と役割（戦略 7 「国際広報と国際支援体制の強化」に対応した内容）が発揮できる可能性が拡大すると期待できる。

4. キャンパスの国際化

(1)活動状況と成果

項目 1：学生の発想や機動力を活かした国際交流活動の展開

平成 26 年度の調査によると本学学生の 90%以上が九州 7 県の出身であり、佐賀と福岡の出身者は 64%を占める。比較的モノカルチャーな文化背景をもつ本学学生がグローバルな視野と資質を備え、地域や世界が抱える課題を解決できる人材へと成長するには、佐賀県内で最も文化的多様性を備えた空間である大学キャンパスにおいて多くの異文化に触れることが重要である。本学の制度やプログラムを利用して海外に留学する機会を得る学生は全学生の 3%に過ぎず、留学をしない大多数の本学学生に対していかに異文化・国際コンピテンシーを養う機会を提供するかが課題である。

国際交流推進センターでは、平成 25 年度より語学や異文化コミュニケーション能力を備えた本学学生（留学生を含む）をグローバル・リーダーズとして採用し、学生の発想や機動力を活用しながら学内の国際交流活動をセンター教職員と協働し展開してきた。採用された学生はリーダーズ研修に参加し、多様な文化や価値観を尊重しながら学習・研究・知的交流ができるキャンパスとはどのような空間かを学生自らが考え、リーダー個々が備える資質や能力を最大限に発揮できるようトレーニングを受けている。

平成 26 年度も交換留学からの帰国学生や留学生を中心に審査を経て選抜された 10 名のメンバーが活動に携わっており、1 ヶ月 30 時間程度の活動に携わり、時間給によるチ

ューター謝金を受け取っている。2年目を迎えた本年は、以下で述べるランゲージ・ラウンジ活動、ウェルカム・フェアウェルイベント、留学生の出身国・文化紹介、新入留学生の日本での適応支援、オープンキャンパスや留学フェア等での高校生や本学学生への働きかけなど活動内容も多様化した。また年度末の3月には、先進的な事例を学ぶために、リーダーズを東北大学に派遣し、学生がキャンパスの国際化促進に貢献している取り組みを活動に携わる学生らとの意見交換や取り組みの見学を通して学んだ。今後はグローバル・リーダーズが多くの学生のモデルロールとなり、積極的に留学生と友好を深め、学内外の国際交流活動に積極的に関与する学生が増えるよう個々の取り組みの質を上げて行く必要がある。

項目2：日本人学生と留学生の異文化交流の場・機会の創出

多くの学生が多様な文化に触れる機会を常時提供しているのがランゲージ・ラウンジ活動である。上記のグローバル・リーダーズ発足前の平成24年度にパイロットとして実施し、平成25年に本格的に開始した。平成26年度も継続し、前期・後期それぞれ12週間行なった。前述のグローバル・リーダーズのメンバーが運営しており、韓国語、英語（週2回）、中国語、日本語のラウンジが学期を通して開催された。ラウンジ活動は、留学生と日本人学生が毎日昼食時間の1時間に学生センター2階の交流室に集まり、昼食を食べながら外国語での会話を楽しみ交流をする取り組みである。各ラウンジでは2名のリーダーズがファシリテーターとなり、ゲームなどのアクティビティや会話のテーマを準備している。語学の授業とは一味違った、学生ならではの思考を凝らした取り組みを行っている。参加者数は言語ごとにばらつきがあるものの、参加者の多いラウンジでは学期はじめは30名程度その後、常時20名程度の学生が参加している。より多くの学生にこの活動が認知され、積極的に参加してもらえるものになるよう周知方法や開催場所などを再検討する必要がある。

(2)分析評価

項目1と項目2は国際化モデル1「ローカル国際大学」を実現する内容をもって実施された。

昨年度開始された項目1は2年目を迎えて定着した感がある。また本年新たに設けられた項目2は、学生の主体的な交流活動を育成する制度であり、「ローカル国際大学」の実質的な取り組みとして高く評価できる。

5. 研究者海外交流の支援に関する状況と自己評価

(1)活動状況と成果

(1) 項目1：研究者海外派遣の支援

昨年度に引き続き、海外の大学・研究機関との研究交流ネットワークを目的とする研究者・教員の海外派遣を公募した。その結果、6名の教員に対して支援を行い、総計241万円を支給した。

項目2：国際研究集会の支援

昨年度に引き続き、佐賀大学教員が企画・主催し、佐賀大学で実施する研究集会（国際シンポジウム、国際セミナーなど）を公募した。その結果6件の国際研究集会に対して支援を行い、総計450万円を支給した。

(2)分析評価

項目1と2は戦略4「留学生・外国人教員に係わる国際化支援制度の創設」に対応して実施された。

ともに昨年度開始した制度であるが、3年目を迎えて今後継続発展させるための課題も浮上した。項目1は若手教員の取り組みに対する支援であることが評価できるが、継続的組織的な交流への発展という視点が希薄であるケースが多く、今後の改善が求められる。支援事業は概ね順調に実施されているものの、学術面における審査又は成果検証が行われていない。また、国際シンポジウムについては、採択事業が定型化しており、一部の教員に分配される傾向が高い（このことは他の教員にとっては国際シンポジウムの実施が難しいという面も考えられる）。一方項目2は国際的な研究者交流の支援として重要であり、国際化モデル1「ローカル国際大学」及び2「サマー国際キャンパス」の推進にも有効な方策であり、今後さらに支援を強化充実することが望まれる。

いずれにせよ、国際交流推進センター及び同運営委員会所管である限り、専門的な学術的審査・検証は困難である

6. 地域連携による国際交流に関する状況と自己評価

(1)活動状況と成果

項目1：「産学官国際交流セミナー」の開催

佐賀大学と地域の産業界及び行政との共同の取り組みとして、セミナーを共同開催した。前年度と同様に講演、個別面談及び母国紹介ともに盛況であった。

項目2：JENESYS2.0プログラムによるインド理系大学生の訪問

一般社団法人日本国際協力センター主催 JENESYS2.0プログラムによるインド理系大学生の日本訪問プログラムの一部として、一行が本学を訪れた。訪問では、本学海洋エネルギー研究センターの池上康之教授が海洋エネルギー研究について説明し、インドとの取り組みの紹介を行った。午後は、同研究センターのある伊万里サテライトに移動し、同施設を池上教授の解説とともに見学した。本庄キャンパスでは昼食時に本学在學生と交流し、

一部は見学先へも同行して訪問学生との交流を深めた。

項目 3 : 「平成 26 年度佐賀大学就職支援セミナー」の開催

本セミナーは、本学における外国人留学生の就職支援のため、以下の目的で行われたものである。留学生が日本での就職を考えるにあたって、就職活動の方法やいくつかの留意点を知ることにより、今後のキャリアを考える上での参考にする。キャリアセンターの利用促進のため、留学生がセンターの活動を知り、今後の就職活動に役立つ情報を得られるようにする。実施後のアンケートからは、わかりやすいセミナーであり、就職活動の流れなど講師からの日本の就活に関する具体的な情報が参考になったようだ。参加人数の少なから、実施日時を授業とできる限り重ならないようにするなど、今後工夫が必要であろう。

項目 4 : 地域国際交流行事等への協力

○鹿島ガタリンピックへの留学生参加

鹿島ガタリンピック実行委員会による当行事およびホームステイへの参加依頼に対し、本学留学生の募集および行事参加への協力を行ったものである。参加者はガタリンピック開催前日に鹿島町を訪れ、町内の家庭にホームステイさせていただいた。留学生にとって、日本の家庭生活、文化を知る貴重な機会であった。翌日は「鹿島ガタリンピック」の各種競技に参加し、地域の社会と文化に触れ、参加者や町の方々と交流した。なお、開催に先立ち、佐賀大学にて実行委員会の関係者による参加者事前説明会も行われた。

○TOMODACHI プロジェクトによる海外学生の佐賀大学訪問

認定 NPO 法人地球市民の会の協力要請に応じ、アジア・パートナーシップ・プロジェクト「TOMODACHI100」における海外大学生の日本訪問に際し、佐賀大学でのオープンカレッジと日本語弁論大会を共催した。参加者に対し佐賀大学を紹介する機会となったと同時に、日本語弁論祭という学習機会の提供への協力を通して地域の国際交流活動に貢献した。

項目 5 : 佐賀県との連携

佐賀県との連携の一環として、平成 26 年 6 月に策定された新佐賀県国際戦略や、その実施に向けた具体的取組みおよび他の留学支援にかかわる取組みをめぐって、県庁関係者と地域国際連携室員との意見交換を地域国際連携室定例会議の後、4 回に渡って行った。定期的な会合を通して個別のテーマについて相互理解を深めるとともに連携関係の強化を図った。

(2) 分析評価

項目 1～項目 5 はいずれも、戦略 5 「企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト」に対応して実施された。

地域と連携する取組みが少なく今後強化すべき分野であるため、上記の取組みを核

にさらに発展させる方向を検討する必要がある。

7. 重点的海外ネットワークの構築に関する状況と自己評価

(1) 活動状況と成果

項目 1：ハノイサテライトの継続

本年度もサテライトの活動を継続した。平成 21 年 9 月にハノイ国家大学外国語大学内に設置したサテライトオフィスは 5 年目を迎えた。多くの日本の大学や政府機関関係者が立ち寄り、意見交換・情報収集の場として活用されている。本学によるオフィス利用については、文化教育学部のカンファレンス・プログラムや本学の交換留学に関わる情報の発信、応募学生への支援等が中心であり、十分に活用されているとは言えない。サテライトオフィスを通じてベトナム国内の大学への通信業務なども行なっているものの、単科大学という性格から文化教育学部以外の学部関係者が本オフィスを基点として研究教育活動を行なうことはあまりなかった。しかしながら、文化教育学部がハノイ国家大学外国語学部と実施しているカンファレンス・プログラムの現状がカンファレンス・プログラム本来の目的を実現できていないことやその将来性が不透明であることが明らかになったため、サテライトの契約継続が今後の課題となった。オフィスの活用方法と運営方法について、再度、検討・分析する必要がある。

項目 2：「佐賀大学ホームカミングデー」および「佐賀大学フェア」の実施

平成 25 年度までホームカミングデーの所掌は総務課であったが、より戦略的かつ効果的に実施するために、国際交流推進センターに移された。平成 26 年度は海外ネットワークを構築する一つの取り組みとして、本年度は本学と非常に強い連携関係のあるスリランカにおいて「佐賀大学ホームカミングデー」と「佐賀大学留学フェア」を開催した。

1. 佐賀大学ホームカミングデー in スリランカ
2. 佐賀大学フェア in ペラデニア大学
3. 佐賀大学フェア in モラトゥア大学

「佐賀大学ホームカミングデー」には、在スリランカ日本国大使館の岡井朝子次席公使等の来賓に加え、ペラデニア大学副学長をはじめとする 6 人の学部長等関係者、佐賀大学卒業生や佐賀大学で研究を行った者及びその同行者等参加者 61 人が参加し、盛大に実施された。スリランカの 2 大学において「佐賀大学フェア」をそれぞれ実施し、200 名以上の現地学生が本学への留学に関する情報収集を行なった。これらの二つの取り組みの成果について、フォローアップ調査を実施し明らかにする必要がある。

項目 3：佐賀大学友好特使の委嘱

佐賀大学の帰国留学生等を佐賀大学友好特使として委嘱し、友好特使を通じて留学情報、研究情報等を発信・収集し、留学生交流及び国際学術交流を図ることにより、本学の国際

化を推進することを目的として、平成 25 年 2 月に「佐賀大学友好特使に関する要項」を制定した。本年度は佐賀県出身者の北村氏に友好特使を委嘱した。北村氏は元香港総領事、ギリシャ大使を務められ、現在香港中文大学で教鞭をとられている。上述の香港中文大学との相互交流型プログラムの実施は北村氏の尽力によるところが大きく、毎年継続してプログラムを実施する上でも多大なる貢献をしていただいている。また本年は 12 月に本学学生を対象としたセミナーにて「アジアの国・人々にどう向き合うか」というタイトルで講演をしていただき約 60 名の学生が参加した。

(2) 分析評価

項目 1～項目 3 はいずれも戦略 6 「受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ」に対応して実施された。項目 1 は派遣重点大学の指定に関係し、一方項目 2 は海外研究者・教育者との連携に関する。

項目 1 については、実績の評価に加え、今後の必要性和発展性を合わせて検討し、継続か廃止かの結論を出すことが望まれる。

8. 広報に関する状況と自己評価

(1) 活動状況と成果

項目 1：ホームページの改善

佐賀大学のホームページが改定されることになり、国際交流に関する記事をホームページに掲載することにより、センターの広報機能の強化を図ることにした。

項目 2：ニュースレターの発行

平成 25 年度からセンターの学内広報活動として、主要な国際交流活動を網羅するニュースレターの発行を開始したが、今年度の継続発行は実施されなかった。

(2) 分析評価

項目 1 および項目 2 はともに戦略 7 「国際広報と国際支援体制の強化」に対応して実施された。項目 2 は平成 25 年度に開始したものであり、今後の継続・定着が望まれる。

Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

国際交流推進センターの目的である佐賀大学国際戦略の 7 つの戦略の実施及び到達目標である 4 つの国際化達成モデルについて自己点検を行った結果を、下記の表に示す。前年度に比して本年度新たに着手、あるいは顕著に充実・向上したと評価できる項目については赤字で示した。

戦略1は、重要な学部教育プログラム（SPACE）の変革後の実施によって、将来にわたるプログラムの有効性を確認できたこと、及び念願の特別コースの再編プログラムが文科省の支援に採択されたことによって、戦略1のコアプログラムが確立されたことが高く評価できる。

戦略2は、「協定校の連携プログラム」が策定されてことにより、全ての項目が実現した。3年目においても「海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム」をほぼ実現できたことは特筆できる成果である。

戦略3は、本年度も実質的な着手が見られず、来年度以降に持ち越された。特に、本学の今後の国際戦略に不可欠である 先導分野及びプログラムの検討は本センターが設立されて以来以前未着手のままである。

戦略4は、教員の受け入れ支援が未着手であることを除けば、支援体制が整ったと言えるが、今後本成果を基に留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設が強く望まれる。

研究者の受入れ及び派遣支援および国際シンポジウムの支援による支援事業は概ね順調に実施されているものの、学術面における審査又は成果検証が行われていない。また、国際シンポジウムについては、採択事業が定型化しており、一部の教員に分配される傾向が高い（このことは他の教員にとっては国際シンポジウムの実施が難しいという面も考えられる）。いずれにせよ、国際交流推進センター及び同運営委員会所管である限り、専門的な学術的審査・検証は困難であると思われる。

・未着手の項目については、現在センター教員を中心に対応策を検討中である。

戦略5は、本年度も実質的な実施が見られず、来年度以降に持ち越された。

戦略6は、3項目とも一部ではあるが実施がなされた。本格的実施の手掛かりが得られたことは評価できる。

受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

① 佐賀大学育ちの海外研究者・教育者（OB）の輩出とOBネットワーク組織支援による留学生人材確保と修了後の就職支援【B：更なる改善が必要】

② 戦略的な重点交流大学の選定及びその基準【C：未着手】

戦略7は、部局と連携し研究成果の国際広報を実現すること、地域との連携を強化することが今後の課題である。

国際広報と国際支援体制の強化、研究成果の国際広報【C：未着手】

以上のように、戦略1、戦略2、戦略4の三つの戦略において顕著な成果が見られた。一方戦略3と戦略5については昨年度同様まったく進展が見られない。いずれも難しい内

容ではあるが、英知を結集し着手することが、佐賀大学の国際を飛躍させるうえで不可欠である。

次に、国際化の到達モデルでは、国際化モデル1と国際化モデル2が昨年度既に成果が現れたが、本年度はさらに充実発展したことが特筆される。

国際化モデル1では、学生の主体的な日常的交流活動が根を下ろしてきたことから、学生への広範な影響、特に海外志向や留学意欲などへの影響が期待できる。

また国際化モデル2では、海外の学生や研究者の短期滞在が日常的な風景になりつつある。佐賀大学のキャンパスの施設や環境を国際交流の場として改善することも今後の課題になるだろう。

(今後の改善策)

- 1) 国際戦略構想全体については、第3期中期目標・計画との関係も勘案し、理念的には継承しつつも、時世にかなった「国際戦略構想 2.0」にアップデートすることを検討すべきである。
- 2) そのうち、特に研究の国際化に係る方策は下記の骨太の考え方にに基づき、関係各所と検討・調整が必要である。

(骨太の考え方)

- 1) 基本的には「国際戦略構想 2.0」に基づき、国際戦略全体の位置付けに従い、研究の国際化についても、引き続き国際交流推進センターの所管とする。
- 2) ただし、以下の施策については、他の会議体等と連携し、執行する。
 - a) 研究の国際化に係る学内公募事業：審査及び事後評価等学術的な検討が必要部分は総合研究戦略会議において担当する。また、事業実施における大学としての戦略性の明確化については、「国際戦略構想（2.0）」を勘案し、総合研究戦略会議において実行する。ただし、重点交流大学（戦略的パートナーシップ）等との関係によるものは国際交流推進センター運営委員会から意見を付すことが出来る機能を検討する必要がある。
 - b) 研究成果の国際広報：産学連携機構による国際広報に移管する。
- 3) 一方で情報集約及び危機管理の観点から 国際的な活動における情報の一元管理を強化する必要がある。このことから教育及び研究における海外活動の情報（大学等情報・都市情報・各種インフラ情報・人的ネットワーク情報等）を主に国際課（国際交流推進センター）に集約し、コーディネーター・コンサルタント機能による海外における教育・研究活動支援の施策として強化する。また、このことから、国際交流推進センターにおける コーディネーターを少なくとも1名増員することが必要である。
- 4) フォローアップ支援事業として、帰国研究者及び留学生の再来日（佐）を支援する事業

を新たに概算要求するなど、特に帰国研究者・留学生のネットワーク形成に資する方策を検討する。なお、その際 JASSO 等の類似事業申請の枠組を活用し、弾力的な運営を心掛けることとする。

国際戦略	戦略の細項目	評価
<u>戦略 1：英語特別コースなどを拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築</u>	① 日本人学生・外国人留学生双方向プログラム	△
	② 特別コースの再構築	○
	③ SPACE プログラムの再構築	◎
	④ ICT 活用による教育プログラム	
<u>戦略 2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム</u>	① 学部学生向けに留学の動機づけとなる新たな国際プログラムを創設	○
	② 語学の実践的・重点的教育の実施	○
	③ 協定校間の連携プログラムの構築	◎
<u>戦略 3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中</u>	① 先導分野の検討	△
	② 先導プログラムの検討	△
<u>戦略 4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設</u>	① 留学生支援及び受入れ促進	○
	② 研究者の受入れ及び派遣支援	△
	③ 国際シンポジウムの支援	◎
<u>戦略 5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト</u>	① 出口就職対策	△
	② インターンシップ	
	③ 学生経済支援目的の人材活用プログラム	
<u>戦略 6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ</u>	① 佐賀大学育ちの海外研究者・教育者（O B）のネットワーク組織の支援による留学生人材確保と修了後の就業支援	△
	② 戦略的な重点交流大学の選定及びその基準	△
	③ 連携によるジョイントプログラムの開発	△
<u>戦略 7：国際広報と国際支援体制の強化</u>	① 研究成果の国際広報	
	② 佐賀県や県内市町等との連携した国際窓口の設置及び国際広報の在り方	△
	③ 国際コーディネーターの機能と役割	◎
	④ 事務支援体制	○

- 凡例 ◎ 顕著な成果の実績
 ○ 戦略内容の実施
 △ 戦略内容の一部の実施
 ▲ 戦略の準備に着手

国際化の到達モデル	イメージ	評価
(1) ローカル国際大学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生交流の日常的なキャンパス ・ 外国人教員及び研究者群が目立つキャンパス 	○
(2) サマー国際キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ サマーセミナー、サマー国際シンポジウム開催による夏季キャンパスの先導的国際化 ・ 施設と人材の有効活用、時期限定の集中的な国際交流の実施による実験的国際化 	○
(3) 国際ラボネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「国際パートナーシップ」、「国際教育・研究交流事業」等の全学国際交流の中心プログラムとしての実施 ・ 海外の有数の国際大学との交流による研究者の短期招致 ・ 研究室、研究所のラボ・ブランチの相互開設 	
(4) 国際交流のスパイラル化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究・地域連携・留学生施策に必要な制度化を図るとともに、それらの各分野が密接な連携を持ち、相互作用を発揮しながら本学の国際交流が進展 	

- 凡例 ◎ 顕著な実現
 ○ ほぼ実現
 △ 一部実現